

Title	愈敏浩君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2012
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.85, No.1 (2012. 1) ,p.171- 180
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20120128-0171

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

俞敏浩君学位請求論文審査報告

本論文の構成とテーマ

俞敏浩君により提出された博士学位請求論文「中国改革開放期における国際社会への融合と日中関係」の構成は以下の通りである。

- 序章 本研究の問題意識と分析視角
- 第1章 中国の対外開放路線と日本（一九七六～一九八二）
 - 第1節 ポスト文革期における対外開放の政策過程
— 外資利用を中心に
 - 第2節 対外開放論理の受容と日中関係の経済化
 - 第2章 一九八〇年代の中国外交と日本
 - 第1節 一九八〇年代の中国外交と「経済中心主義」
 - 第2節 一九八〇年代の日中貿易不均衡問題
 - 第3章 一九九〇年代の中国外交と日本
 - 第1節 天安門事件後の中国外交と普遍的価値規範

- 第2節 日中関係における規範の対立と特殊関係の変容
 - 第4章 「全球化」時代の中国外交と日本
 - 第1節 東アジア地域協力における中国外交と日中関係
 - 第2節 日中農産物セーフガード（SG）問題
- 終章

今日、世界第二位の経済力を有するにいたった中国と国際社会との関わりが大きな焦点となっている。台頭した中国は世界にどう向き合うのか、あるいは世界はその中国にどう向き合うのか、こうした議論が世界中で展開されている。もはや「国家資本主義」ともいうべき中国モデルが新たな発展モデルであり、「北京コンセンサス」が新古典派の理論に忠実な「ワシントン・コンセンサス」を凌駕した、否、中国は内部に未曾有の課題を山積させており早晩「中国モデル」は破綻する等々、がそれである。このようなかまびすしいまでの現実的な政策議論がいたるところで展開されている。この中で最も欠如しているのが歴史的展望である。かつて教条主義的であった社会主義中国は摩擦を繰り返しながらいかに国際経済システムに参入し、それが中国国内でいかなる議論を巻き起こし、また結果としていかなるインパクトを体制に与え、そして現段階はどこに位置

しているのかといった歴史を踏まえた視座である。中国はいまもなお旧い体制から新しい体制への移行期、過渡期としてとらえるべき情況に置かれているからである。

兪敏浩君が博士学位請求のために提出した今回の論文は、まさにこの問いに正面から応えようとしたものである。兪君の研究は、文化大革命の極端なイデオロギー重視の時代を超えて、一九七〇年代末から中国が現代化建設に重点を移動させることで「改革開放」の基本方針を設定し、国内の経済建設に軸足を置き始めた時代から説き起こしている。

そしてその後、冷戦終結や天安門事件の衝撃を受けながらも、九〇年代に入って社会主義市場経済のもとで成長という目標に向かって邁進し、二〇〇一年にWTO（世界貿易機関）に加盟するまでの約二〇数年の国際社会への参入プロセス、つまり対外開放政策の深化プロセスをここでは扱っている。そして兪君の研究の最大の強みは、中国の国際システム参入・摩擦・融合の歴史的プロセスを対日関係の実証分析を通して解き明かしている点である。

なぜこの重要なテーマを日中関係の中から考察するのであろうか。兪君はこれに対して、まず日本自身が円借款（ODA）を開始した一九七〇年代末から一貫して中国の国際経済システムへの参入・融合、つまり国際的相互依存

のネットワークに組み込むことを基本政策として維持してきたこと、そして同時に中国自身も対日関係を最優位の外交関係の一つと位置づけ、国際社会への参入・融合を目指す中国にとって日本はそのための重要な窓口であったことを指摘する。兪君によれば、戦後西側陣営に自らを積極的に位置づけ、国際規範にきわめて忠実であった日本との関係は、中国と国際社会との関係の最も重要な試金石であり、一つの縮図であった。兪君の論文は一九七〇年代末以降WTO加盟までの中国の対外開放政策の柱が日本であり、日本との関係の中で中国自身が試行錯誤し、学習し、調整していった過程を再現している。

各章の概要

序章においては、上記の問題意識が説明されるとともに、中国と国際社会との関わりについての先行研究の中での本研究の意義が確認されている。先行研究については、特に欧米の文献を中心に整理がなされている。兪君によれば、サミュエル・キム (Samuel Kim) に代表される先行研究の多くは、中国の対外行動を国益重視の観点から最小限のコストで利益の最大化をはかろうとする Max-Minimum 主義としてとらえるものが多いという。とりわけ改革開放

時代の中国の対外行動は、自身の体制に衝撃を与えない範囲で相互依存のネットワークに参入することで、経済成長という利益の最大化をはかろうとするところに特徴があるというのがそれである。また近年では、例えばイアン・ジョンストン (Ian Johnston) のように、構成主義 (constructivism) の観点から、中国は安全保障を含む多くの国際レジームに入ることを目指してきたが、それは対外政策と行動を通じて国際規範を学習・模倣し、国内体制を修正するとともに社会への説明と説得を行う社会化プロセスとしてあったとする研究傾向も強いという。兪君もこれらを否定するわけではなく、むしろこうしたリベラルな立場を基本的に支持している。しかし彼はそうしたアプローチの陥穽についても警鐘を鳴らす。リベラルな分析視座は期待値と現実の間のずれを見落としがちであるというのがそれである。中国が国際社会への融合を始めてまだ約三〇年であり、その巨大な人口や国土、それに政治体制などを考えると「グローバル化どころか、国際化していない」(張歴) 現実にも目配りをすべきだというのである。

そこで兪君は、中国の対外政策・行動を、情況や社会化プロセスの中で国益が変化するとの観点から、「国益」よりも操作性の高い「優先課題」という概念を導入し、分析

を試みている。これを使うことで、一九七〇年代末から二一世紀初頭の時代までを四つの時期に分け、それぞれの段階における中国の対外政策・行動の「優先課題」を特定することで、それを対日関係に適応している。つまり兪君は中国の対外政策や対外行動が時代を超えて一貫したものはなく、時代情況や試行錯誤を通じて変わりうるものとしてとらえるのである。

第1章で取り上げる一九七六年から八二年までの段階で中国の優先課題は、政治・安全保障から経済建設へと明確に移動した時期であった。ここで兪君が注目するのは、一九七八年一二月の中国共産党第一期三中全会における現代化路線への転換に先立って、七六年から始まったプラント輸入における外資利用政策の展開である。中国では七六年、すでに「国民経済一〇カ年計画綱要」を策定中であり、この中で現代化推進のために先進国からプラント輸入が計画されていた。ここでは石油増産とその輸出を前提に外貨増収が見込まれており、中国政府は従来から行ってきた延べ払い方式での対応を考えていた。ところが七八年に入ると中国要人の海外視察が多くなり、その結果、信用供与の業務を拡大して銀行を使った借款などの外資利用が説かれるようになった。問題はその返済方法だが、国内の資

源開発を加速させて補償貿易を積極化させることや加工貿易の推進が主張された。こうして中国ではそれまで想定されなかった外資利用が具体化し始め、対日関係においてもそのような意思が伝えられた。

しかし七九年に入ると、石油増産の伸びが停滞し、資金繰りに窮するようになる。七八年以降、中国はプラント輸入に必要な外貨を保有していたわけでもなく、また銀行借款をめぐる対外交渉もようやく始まったばかりであったのに、海外企業との多くの契約を短期間に、また現金決済の条件で結んだ。それは振り返れば、ひとえに西側諸国からの資金調達をあまりに楽観的に考えていたことが理由であった。その結果、中国は経済調整を余儀なくされるが、それ以後は外資企業との合弁と直接投資の推進に力点が置かれるようになる。だが、それは想定されたより速度が遅く、八一年から八三年にかけて中国は海外の民間資本よりも政府借款や世界銀行などの国際機関に期待を寄せるようになった。日本からの円借款に期待が向けられるようになってのはこうした背景からであった。このように、中国の外資利用は経験不足により情況に応じてたびたび方針を転換させており、試行錯誤の中で展開されてきた。

第1章の後半部分では、このような経験不足と試行錯誤

が中国の対外戦略全般との関連で分析されている。すなわち当時の中国外交は「一条線」戦略と呼ばれるもので、要するにソ連に対抗するための統一戦線を前提とした対外政策であった。ここでは安全保障や政治の論理が優先され、経済合理性はその補助手段として軽視されてきた。七八年の日中平和友好条約の締結等もそうした論理の帰結であった。しかし八〇年代に入ると、ソ連との対決姿勢が弱まることで「一条線」の論理が形骸化し始めた。そして中国では国内の経済建設の急進化にもなって対外経済開放の必要性がきわめて大きくなり、政治と安全保障の論理は後退していった。そこに中国にとって日本の存在が急速に大きくなる契機が潜んでいた。なぜなら様々な情況に左右されやすい米中ソ関係とは異なり、日中関係は比較的安定的かつ相互補完的に「平等互恵」を実現できる対象国として映ったからであった。これを兪君は日中関係の「経済化」と呼んでいる。

第2章では一九八〇年代の中国外交の全般の特徴と対日外交の相関性が論じられている。八〇年代の中国外交を語る際に、まず八二年の中国共産党第一二回全国代表大会で提起された独立自主外交に注目しなければならない。それは従来の対ソ包圍網の形成を目的とした「一条線」戦略か

ら離れ、米ソ両国に對しいわば等距離外交を展開しつつ、同時にバランスをとって第三世界諸国との関係強化をめざす内容であった。こうした外交路線は八一年から八三年にかけて展開されたが、政治・安全保障偏重の基本姿勢は変わることはなかったため、現代化建設推進のための対外開放は十分に展開されることがなかった。それを転換させる契機となったのが八四年、鄧小平により現代世界の根本問題として提起された「平和」と「発展」の二大課題であり、発展途上国としての中国の最大の優先課題は、国内の経済建設という「発展」の実現のために、国際的に平和な環境を創出するとともに積極的に対外開放を進めることとなった。マルクス・レーニン主義を国是とする中国はむしろ従属論の発想にもとづいて南北間の格差是正を訴えるべきところではあるが、既存の秩序を打破するよりもむしろ積極的に相互依存関係を構築し、先進国との経済関係を軸とする「南北相互依存」へと発想を逆転させていった。これが兪君の解釈である。

彼によれば、そうした新たな発想の対象国として関係強化が図られたのがとりわけ日本であった。しかし日中関係は八〇年代半ば以降、中国側から提起された貿易不均衡問題に悩まされることになる。それは日本の過度な経済的プ

レゼンスに對する反発となり、その後中曾根首相の靖国神社参拝問題が起ると、「経済侵略反対」の学生デモまで発生するにいたった。しかしこのような政治的摩擦による日中関係の悪化を避けるべく、鄧小平は八六年九月から日中相互依存論を唱えるようになった。それは八五年のプラザ合意以後の日本の対外直接投資急増の可能性を見越した発言でもあったが、同時に相互依存論のベースにある比較優位説を中国が承認したことを意味した。だが、その後も貿易不均衡はなかなか改善せず、しかも垂直分業型（南北関係）の構造も改善せず、また親日的であった胡耀邦総書記の失脚事件などもあり、政治的雰囲気も厳しいものとなった。そうした経緯を反映して、中国側は貿易相手の多角化を積極的に進めるようになり、その結果として貿易対象の多元化、つまり全方位での対外開放の重要性を認識するようになったという。

第3章では一九九〇年代の中国外交と対日政策の相関性が考察されている。中国は八九年の天安門事件と冷戦終結により国際的孤立に陥ることとなった。西側各国が天安門事件の衝撃から中国に経済制裁を科し、それをどう打開するかが最大の優先課題となった。そのいわば「突破口」となったのが対日外交であり、対英外交であった。日本とは

過去の不幸な歴史問題から「特殊関係」の性格をもともと有しており、様々なチャンネルも存在していた。日本側も中国の孤立回避を政策として掲げ、他の西側諸国を説得する役割を果たしており、そのため中国側も積極的な対日外交を展開した。またイギリスとは香港問題を介して「特殊関係」の性格を有しており、返還も迫っていたため立法評議会の直接選挙枠の増加を提案することで中国は大きく譲歩した。兪君によれば、このような天安門事件以後の情況は、内政不干渉の規範を前面に押し出す中国と人権・民主などの普遍的価値規範を掲げる西側諸国との葛藤として理解することが可能である。しかしグローバル経済の相互依存体制にますます組み込まれつつあった中国にとって、普遍的価値規範に対して「敏感」にそして「脆弱」になりやすい傾向を強めていかざるをえなかった。

日本と中国とは七二年以来、「特殊関係」にあった。この関係は、過去の戦争を背景として、日本側における贖罪意識と中国に対する親近感、そして中国側における被害者意識によって特徴づけられていた。しかし天安門事件を経て、九〇年代半ばになると、日本は基本的人権や民主化の推進を意識したODA大綱を制定し、民主化を進める台湾との各種の関係を進展させるといった状況が見られるなど、

普遍的価値規範に軸足を移す傾向が強くなり始めたのに対して、中国は主権規範を強化する方向に動き、その結果として両国の「特殊関係」が後退する様相を見せるようになった。その後、九〇年代後半に一時的に日中関係は改善するが、価値規範と主権規範の相克の図式は縮小することなく拡大していった。これが第3章における兪君の分析内容である。

第4章は、一九九〇年代から二一世紀における経済のグローバル化と相互依存化が中国外交に与えた影響と対日外交の相関性が論じられている。兪君によれば、グローバル化を意味する中国語の「全球化」は一九八八年に初めて登場したが、それが定着したのは九四年頃からであった。それは、中国が九二年から始まった社会主義市場経済路線のもとで「全球化」を受け入れたことを意味した。しかし九〇年代後半からはそれが政治的影響を受ける可能性もあったことから、「経済全球化」に絞った内容として受け入れていくことになった。中国はASEANと経済的には競合関係にあったが、アジア経済危機以後の九〇年代末からむしろ経済面での相互依存性を高める方向に動いた。それがつまりASEANプラス日中韓の枠組みであった。

しかしそのプロセスにおいて、日中間で競争や摩擦が生

み出されることが多くなった。それを従来は東南アジアにおける日中のパワー競争として描く傾向が強かったが、兪君はより深みのある角度から問題の本質を分析している。すなわち彼によれば、東アジア地域協力における日中の違いは、貿易投資の自由化促進や入札の透明性確保を進めようとする先進国の日本と主権を確保しようとする中国との間の分岐であった。また二一世紀に入って、日本は地域協力における開放性や普遍的価値規範を重視するようになったのに対して、中国はそれに抵抗する姿勢を示すようになった。

兪君は本章の後半で二〇〇一年に日本側が発動したネギなどの農産物三品目に対する対中セーフガードと、それに対する中国側の自動車等三品目に対する報復関税の決定に関する分析を行っている。日本側の決定は政治家、官僚組織、それに農協などの数多くの利益団体の間の利害関係の結果として理解できるが、中国側は必ずしも農産物三品目の保護に動いたわけではなく、報復関税決定の真の理由は不透明であった。兪君はその理由を以下のように解釈する。中国は当時アメリカとの間でWTO（世界貿易機関）加盟交渉の最終段階にあり、関税率引き下げ、関税割当量、農業補助金などをめぐって熾烈な交渉を繰り返していた。こ

れらの問題をめぐって中国国内の農業セクターからも大きな不満が出て、政府は断固たる農業保護の姿勢を見せる必要に迫られており、これとは別に発生していた対日セーフガード問題で強い姿勢を示した。

終章においては、本研究の全体の総括が行われ、中国の国際化やグローバル化、そしてそれらを通じた相互依存化における参入・融合プロセスの苦しみとそこに残された課題を、日本との関係を通じて立体的に鳥瞰できることを改めて確認して結びとしている。

評価

本研究に評価すべき点は多いが、次の三点に集約することができる。

第一に、従来の内外の数多くの中国外交研究、および近年多くの業績が生まれている日中関係研究の中での本研究の先駆性である。従来から、中国の国際社会参入・融合のプロセスに関しては、米中関係、国際機関（国連、世界銀行、IMF、WTO等）、直接投資、貿易、人権問題などの事例を通じて多くの研究が行われてきた。兪君は日中関係を事例に取り上げ、中国が日本という最も地理的に近い西側諸国との接触を重ねることで国際化とグローバル化の

訓練を積み重ねていったとの仮説を証明した。このような仮説は日中関係の研究者からしばしば印象論的に提起されてきたが、本格的な分析および実証は兪君の研究が初めてである。本邦初であることが意義深いわけではなく、彼の視点とそのセンスが見事なのである。また本研究を、中国の公式的解釈を跡づけるような業績が主流を占める中国人の日中関係研究と比較しても、その画期性が十分に認識できらるであろう。

第二に、兪君の個々の分析における着想の斬新性と実証能力の高さである。本研究を通じて、兪君は従来の通説的解釈とは異なる角度から、新たな知見をいたるところに散りばめている。例を示そう。第1章の中で、彼は現代化建設を始めたばかりの中国が急速に大規模プロジェクトを海外から導入するようになったのは国際金融に対する知識と経験の欠如、それに政策が経済合理性よりも政治的な外交戦略と結びついていったことが原因であったとしているが、この指摘は重要である。第2章で展開される南北関係を前提にしたうえで西側先進諸国との経済関係を「南北相互依存論」として理解する部分、また日中関係において垂直分業構造を嫌った結果として対日重視から全方位開放政策に転換したとの指摘と分析も斬新である。第3章において、

九〇年代以降の日中関係の摩擦の増大と「特殊関係」の希薄化プロセスを、従来から言われるような歴史と台湾の問題における分岐としてよりは、むしろ普遍的価値規範を重視するようになった日本と、一貫して主権規範を強調する中国との間の分岐としてとらえる視点とその分析は新鮮である。第4章の中で、東アジア地域協力をめぐる日中の競争関係を従来の影響力を競う対立として理解するよりも、むしろ国際規範をめぐる摩擦の一部として理解する視点とその分析も斬新である。またセーフガード問題に対する中国の過激な反応が、WTO加盟という別の文脈の問題に影響されていたとする解釈も興味深い。

第三に、兪君の先行研究や資料に対する視野の広さと深さである。従来の日中関係研究がどちらかといえば新資料の発掘とその駆使を中心とした歴史実証研究が主流を占めているのに対して、兪君の研究は欧米や日本の国際政治学理論や中国外交研究に幅広く視点を広げること、彼自身の研究を世界的な研究潮流の中に位置づける作業をしつかりと行っている。そのうえで関連の一次資料を疎かにすることなく、中国語と日本語の資料を豊富に読みこなしている。こうした兪君の研究の広がりや深まりが本論文の全体の価値を高めている。

本研究に今後の課題が残されていないわけではない。簡単に以下の二点を指摘しておきたい。

第一に、兪君の研究は中国の国際社会への摩擦・融合のプロセスを日中関係を事例に説明することに主眼があり、そうしたプロセスにおける中国内部の政策決定を実証的に分析しているわけではない点である。これについては兪君も十分に気がついている。現段階の中国の政治体制からくる資料的制約からしても、ブラックボックスの中身に迫ることは難しいと判断しているのであろう。確かにそうではあるが、兪君の取り上げた事例に関して中国内部の政策形成に迫ろうとした仮説的研究はいくつかある。そうした先行研究との関連の中で、自身の研究をより深みのあるものにしてもよかったのではないか。

第二に、本研究の読者の誰もが感じるであろうが、本研究の対象となる時期が二〇〇一年までであることである。日中関係はそれ以後、相互依存をさらに深化させるとともに政治的摩擦を増加させ拡大させるにいたった。現在、両国の経済的相互依存関係は回帰不能といえるまでの状態に特記してきている。しかし政治的には歴史問題や尖閣諸島問題などを中心にさらに不信任感を強めている。こうした現段階を、

中国と国際社会との接触と受容との観点からいかに解釈したらよいのであろうか。おそらく兪君はすでにそれに対する回答を準備しているように思える。というより、兪君が本研究を開始したときがまさにこのような摩擦が激化し始めたときであり、その源泉をたどるべく着手した研究がそもその出発点であった。日中関係の改善という眼前にある現実の重要な課題に取り組むためにも、兪君の今後の研究の発展と深化に期待したい。

しかし、いうまでもなく、これらの課題は本研究のより大きな学術的意義をいささかも揺るがすわけではない。

以上のことから、審査員一同は、本論文が日中関係を事例に、中国の国際経済システムの参入における摩擦と融合のプロセスを日中関係を事例に説明したきわめて斬新な優れた学術研究であると判断し、ここで示された兪敏浩君の業績が博士学位（法学、慶應義塾大学）を授与するに値する十分な学識を示した内容であると高く評価するものである。

二〇一一年二月一日

主査 慶應義塾大学法学部教授 国分 良成
法学研究科委員 法学博士

副查	副查
慶應義塾大學法學部教授 法學研究科委員 法學部教授 法學博士	慶應義塾大學法學部教授 法學研究科委員 Ph.D.
高橋 伸夫	添谷 芳秀